

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです。〕

公共施設の将来のあり方を考える市民対話《橘・東長崎・日見地区》

❀ 第1回 開催報告 ❀

ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。



日時 令和3年12月17日(金) 18:30~20:30

場所 東公民館 研修室2

参加者 地域の皆さん 23人

人口減少や少子高齢化が進む中であっても、暮らしやすいまちであり続けるために、橘・東長崎・日見地区にある公共施設はこれからどうあったら良いのか・・・将来に向けた公共施設のあり方を皆さんと一緒に考えていきたいと思い、市民対話を開催しました。

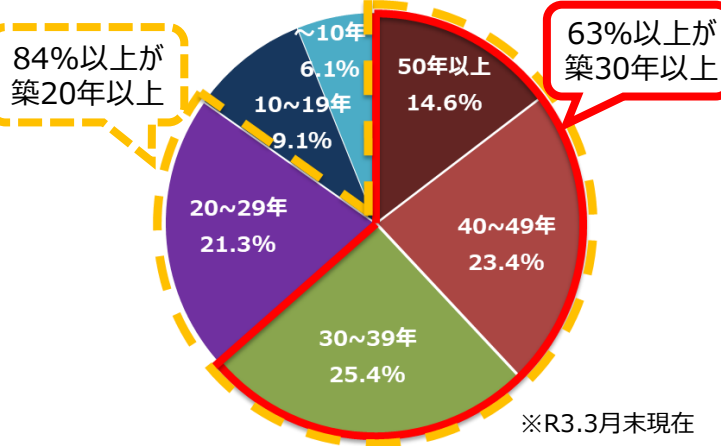
※手指消毒、換気、マスク等の新型コロナウイルス感染対策を行い、開催しました。

1 いま起きている“変化”と状況

公共施設が古くなってきています

- ・市の公共施設（建物）の6割以上が建築後30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。
- ・今後、修理や建替えの時期を一齐に迎えます。

＜施設の築年数と施設の量（床面積）の割合＞



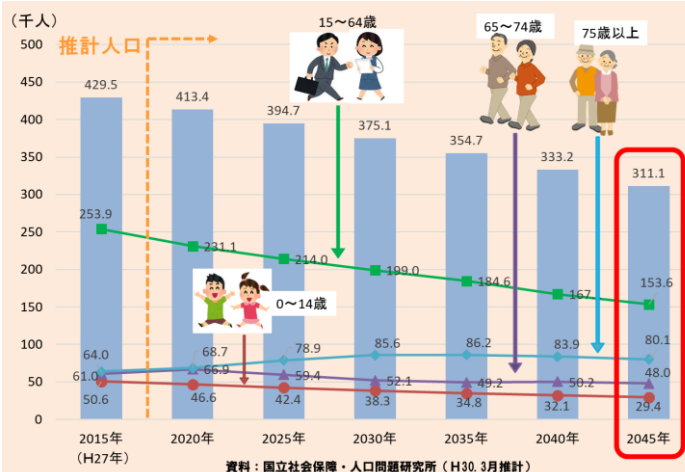
人口減少・少子高齢化が進んでいます

- ・長崎市の人口は、2045年には約31万人にまで減少すると予測され、それに伴い施設の利用者も減少していくことが予想されます。
- ・「働く世代」の人口が大きく減少して**税収が減少することが予想**されます。
- ・今後も高齢化が進み、**福祉や医療にあてる費用が増えることが予想**されます。
- ・このため、**公共施設の修理や建替えにあてる費用は限られて**しまいます。

私たちのまわりで起きている変化



＜人口の将来予想＞



- ・高度成長の時代を経て、私たちの暮らしは豊かになってきました。しかし一方で、近年では人口減少や少子化、高齢化、ひとり暮らし世帯の増加といった問題や大雨による地滑り、台風、津波などの自然災害の増加による、防災に対する意識の変化など、私たちのまわりでは様々な変化が起きています。

新型コロナウイルスの流行による変化も

●コロナ禍での変化

- ・コンビニで住民票等の取得
- ・スマートフォンなどを使用した電子納税
- ・テレワークの普及
- ・オンライン会議の活用 etc....



コロナの終息後も、新しい生活様式が当たり前



・「新型コロナウイルス」が世界中で流行し、スマートフォンを利用したサービスの提供やテレワーク、オンライン会議の普及、「新しい生活様式」など働き方や生活の新たな常識「ニューノーマル」時代へと変化しています。

2 長崎市の現状

人口減少

公共施設の
利用者の減少

なのに

公共施設の量は
そのまま



少子高齢化

医療・介護など福祉
にあてる予算の増大

なのに

古くなった公共施設の
修理に費用がかかる



3 コロナ禍を契機として

コロナ禍を契機として.....

- ・行政サービスの提供方法の変化
- ・公共施設のあり方を見直す必要性



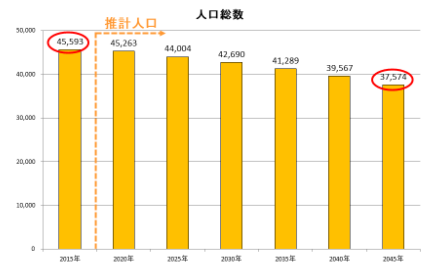
コロナ禍を契機として、スマートフォンを活用した非接触での行政サービスの提供方法へ変化がみられるようになってきました。このような変化のなか、これからも暮らしやすさを維持していくためには、社会のいろいろな「しくみ」を見直していく必要があります。

その中の一つとして、公共施設の使い方の見直しに取り組んでいくことも必要と考えます。

4 橘・東長崎・日見地区の現状

1 橘・東長崎・日見地区の将来推計人口

人口は30年で18%程度の減



2015年で約4万5千人の人口が、30年後には3万7千人程度になると予想されています。統計的には、これから橘・東長崎・日見地区でも人口減と高齢化が進むと予想されています。

グループでの話し合い

「区内にある施設の課題等」「市の考える施設の基本的な配置に対する意見」について考えよう

- 橘・東長崎・日見地区の将来を考えるうえで、区内にある施設の課題などは何ですか。
- 市の考える施設の基本的な配置に対して、どう思いますか。思い浮かんだことを書き出してもらい、班で話し合いました。

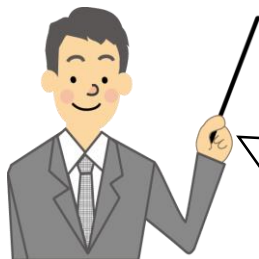


5 公共施設のあり方についての考え方

また、どのように公共施設を考えていくかについても、お話ししました。

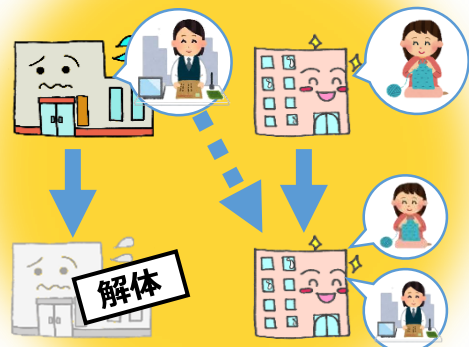
まず大切なことは…

施設を見直すことは、行政サービスを無くすことではありません。



施設の見直しとは、あくまでも施設のあり方や使い方を考えるということです。仮に施設が減っても、そこで行われていた生活に必要なサービスを無くすことではありません。

<工夫した使い方の例>

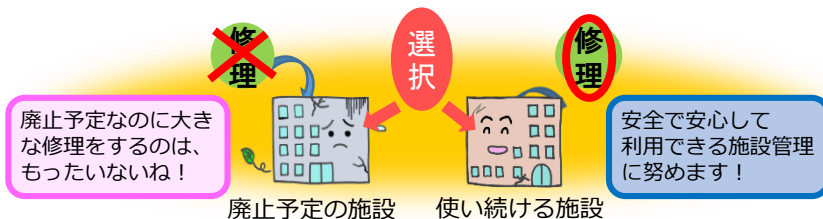


建物は減っても… サービスは残る

考え方

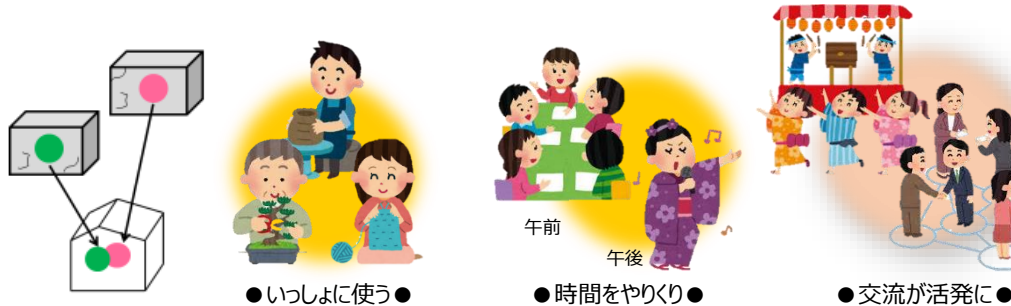
考え方には、大きく2つの手法があります。

考え方1 同じような使われ方をしている施設では、施設を選ぶ



使い続ける施設と将来廃止予定の施設を分けて、使い続ける期間に合わせた適切な修理をします。

考え方2 使われていないスペースがある施設では、施設をまとめる



建物が減っても工夫することで活動は続けられ、新たな交流も生まれます。

公共施設を考える時の視点

次の7つの視点で施設を考えていきます。

建築年数や修理の状況



地震に強い建物か



よく利用されているか



使っていない部屋はないか



同じような使われかたをしている建物がないか



修理などにお金が掛かりすぎていないか



バリアフリーに対応しているか



グループでの話し合いの様子



6 長崎市全体の公共施設の基本的な配置の考え方

コミュニティ活動施設



❖地域の皆さんが身近にふれあい、さまざまな活動を行っていく場所として、気軽に立ち寄ることができる地域コミュニティ活動の場はこれからも必要です。
 ❖今後は、ふれあいセンターや地区公民館などに加え、特定の年齢層を利用対象とした老人憩の家や児童館・児童センターなどの施設も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。



東公民館



古賀地区市民センター



日見地区ふれあいセンター



戸石地区公民館



橘地区ふれあいセンター



老人憩の家東望荘

広域的利用として配置する施設

●中学校区を超えた大規模な催しや講座等に対応できる広いスペースや、ホールなど特定の設備が必要な広域的に利用できる施設は、長崎市の都市計画上の地域拠点または交通の便の良い場所への配置を考えています。

中学校区に配置する施設

●多数の参加が見込まれる活動や行事などのため、小学校区の施設よりも広いスペースや調理室などの特定の設備が必要な施設については、小学校区に配置する施設を兼ねる形で、概ね中学校区への配置を考えています。

小学校区に配置する施設

●地域の皆さんが最も身近な場所で、地域の話合いなど、さまざまな地域活動に利用する地域コミュニティの活動拠点は、概ね小学校区の範囲への配置を考えています。

中学校区

小学校区

- 集会室
- 和室
- 給湯室

…等



- 集会室
- 会議室
- 和室
- 調理室
- 事務室兼図書室
- …等



観光施設



長崎ペンギン水族館

●観光施設としての側面だけではなく、学ぶ場を提供する社会教育施設としての側面も併せ持つ施設です。海や川などの自然環境が整っていることから、水族館の設置に適している現地において配置を継続します。

観光施設



ペーロン体験施設

●ペーロンは長崎由来の伝統行事で、修学旅行での体験学習のなかで長崎と中国の歴史を学び、学生同士の一感・チームワークの熟成を図ることができる長崎固有の体験素材として需要が高いことから、今後も年間通じた学校の受け入れが可能な現施設での受け入れを行います。

スポーツ施設



スポーツ施設は、生涯にわたってスポーツに関わることで、健康で豊かな生活を送ることができ、また、競技力の向上を図ることで、地元選手が活躍できるよう、その活動の場として、重要な役割を担っています。

地区施設の利用形態



●地域の皆さんの身近なところには、気軽にスポーツに親しむことができる場として、公園機能の一つとして配置されているグラウンドを継続して配置する考えです。また、街区公園等の広場、ふれあいセンター等の軽スポーツ室の活用、学校の体育館などの開放を進めています。

複数地区施設の利用形態



●地域における生涯スポーツの推進及び競技スポーツの競技力向上を図るため、市内の中央、東部、南部、北部の4つの地域内において、各地区からの交通の便が良い場所(地域拠点または交通結節点)に配置する考えです。
また、将来は人口減少に伴い利用者の減少が見込まれるため、施設の利用状況などを踏まえ、人口減少に伴う利用者の減少を推計し、将来の利用人口に応じて施設の集約化を図り、施設規模の見直しを行います。



網場プール

❁網場プールは老朽化が進み、維持コストもかかるため、今後の利用状況等の推移を見ながら、大規模改修が必要な時点で廃止を検討します。

学校施設

学校の適正配置については、教育委員会が地域と協議させていただいています。



戸石小学校



古賀小学校



矢上小学校



日見小学校



橋小学校



高城台小学校



東長崎中学校



日見中学校



橋中学校

6 長崎市全体の公共施設の基本的な配置の考え方 (つづき)

放課後児童クラブ

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るため、基本的に小学校区ごとの利用見込みに応じて配置します。



戸石いちごクラブ



古賀キッズクラブ



やがみクラブ



とんねるクラブ(キッズ)



とんねるクラブ



たちばなクラブ



高城台クラブ

子育て関連施設



子育て世代の支援の一つとして、保護者の子育ての孤独感や不安感の軽減を図るため、保護者が気軽に集い、相互に相談や交流等が出来る場として、子育て支援センターの設置を進めており、「長崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市内16区域に設置する考えです。



子育て支援センター「きずな」

市営住宅



●今後、人口や世帯数が減少し、市営住宅の需要は減ると予想されます。そのため、民間住宅市場で最低居住水準を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住居困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の最低限の安全な暮らしを守る役割を担いながら、将来的には市全体の市営住宅の総戸数を減らしていく方針です。



日見大曲アパート



日見大曲市営住宅



宿町住宅



宿町第2住宅



宿町第3住宅



網場住宅



鶴の尾住宅



矢上住宅



矢上第2住宅



矢上第3住宅

流通拠点施設



中央卸売市場

長崎市及びその周辺の地域における生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売の拠点となる施設です。

水産業振興施設



水産センター

水産資源の維持・回復のための種苗生産・放流や新たな魚種の養殖業の振興等に係る量産技術開発、漁業体験等教育活動を行うなど、漁獲量を維持するための水産業振興施策を実施する拠点となる施設です。

ごみ処理施設



東工場

ごみ焼却施設は生活を営むうえで欠くことができない施設であり、災害時の不測の事態も見据えたりリスク分散と、地形や道路状況を踏まえた収集・運搬効率を考慮し、西工場と合わせて2か所配置しています。なお、東工場は令和8年度の供用開始を目標として、現敷地内に建替えを予定しています。

農林業振興施設



植木センター



農業センター

●植木園芸に関する400年以上の歴史を持つ松原地区一帯を「植木の里」と位置付けています。また、地元との役割分担により進められた植木の里整備事業により、その中核施設として設置され、植木園芸の振興及び情報提供の場としての活用のほか、地域活動の場としても活用されています。

●農業者の労力支援を行う人材（農業ヘルパー）育成の拠点施設として、「長崎いきいき農業特区」に基づき新規就農者の育成・確保を行い、農業の振興を図ることとしており、人材育成を目的とした農業研修施設として使用されています。

地域センター等

❁市民にとって身近な行政サービスは、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにするため、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に1か所ずつ配置します。また、地区事務所は今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

❁本庁舎から分散して行政事務を行うために配置しているその他の事務所については、より効率的な行政運営を図るために必要な施設配置へ見直します。



東長崎地域センター



日見地域センター



東長崎地域センター
古賀地区事務所



東長崎地域センター
戸石地区事務所



東総合事務所

- ・東長崎土地区画整理事務所内
- ・中央卸売市場内



東長崎土地区画整理事務所



東部環境センター

公園施設

❁公園には、「防災や避難等災害に対応できる機能の確保」、「複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出」、「スポーツ施設等での利用」、「健康づくりのための機能の導入」など、多様なニーズへ対応した公園づくりを推進します。



長崎東公園（総合公園）



東望山公園（近隣公園）



矢上団地近隣公園（近隣公園）



海風公園（近隣公園）



現川森の丘公園（近隣公園）

6 長崎市全体の公共施設の基本的な配置の考え方（つづき）

消防施設



❁消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置により、将来にわたり長崎市にお住いの皆さんが安全安心に暮らせるように、サービスの提供を行っていくこととしています。



中央消防署矢上出張所

★グループでの話し合いで出された主な意見

グループで話し合っていたいただいた内容について、班ごとに発表していただきました。

- 1班
・市営住宅は入居者をいくつかの棟に移転させて、空いたところで集約建替えを進めてほしい。
- ・自治会等でも高齢化が進み、次のなり手がいないため、市・県職員のOBには自治会活動等に参加して公務で得た知識を還元してほしい。
- ・網場プールは老朽化が進行していることは十分理解しているが、遠方からの利用があり、子どもたちが楽しむ場にもなっているため、必要な施設として守ってほしい。

- 2班
・中央卸売市場の建替えに併せて分散している庁舎を集約し、合同庁舎を建てたらどうか。
- ・老人憩の家東望荘は、利用料として低額料金を徴収し、施設の基金にできないか。
- ・東公園の施設の利用について、地元優先とすることも検討してほしい。

- 3班
・海岸沿いに自転車道を整備したらどうか。
- ・子どもの居場所として、ボルダリングやスケボーができる施設があってもいいのでは。
- ・網場プールはペンギン水族館と連携し、スポーツ施設として存続させることはできないか。
- ・東総合事務所の窓口は一緒の建物にあるべきではないか。

- 4・5班
・戸石地区公民館の利用率が低いのは、場所が悪く駐車場が狭いことも要因ではないか。今後、建替える際には幹線道路に近い場所へ移転してもらいたい。
- ・この市民対話には、PTAや育友会の方・子育て中のママや大学生など若い人にも参加してほしい。

- 6班
・行政の窓口が分散していると不便であるため、東総合事務所の集約について前向きに検討してほしい。
- ・施設の配置については、中学校区ではなく、小学校校区単位で考えてもらいたい。
- ・地域コミュニティの仕組みづくりについて、行政主導で行っていることであるため、事務所の部屋の簡単な整備をしてほしい。

【講評】（アドバイザー：東京都立大学 都市環境学部 讃岐 亮 先生）

- 公共サービスの効率化できる部分や地域での取り組み事例などの具体的、建設的な意見をいただくことができました。次回も市民目線と経営者目線を持って参加していただければと思います。
- 公共施設としてサービスを提供する場所が良くないとの意見もいただいたので、すぐにはできませんがサービスを提供する場所という視点も含めて、公共施設の配置を再構成して考える必要があると感じました。



次回の対話では・・・

長崎市から個別の公共施設の配置の考え方をお示したうえで、その考え方に対して、地域にお住まいだからこそわかる実情などを踏まえた、ご意見やアイデア等をお聞かせいただきたいと思っております。

※お知らせ 新型コロナウイルスの感染拡大により、2/5（土）に開催を予定していた第2回市民対話は延期します。開催日時は改めてご案内いたします。

◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室（☎直通：095-829-1412）